

# 北広島市公共施設等個別施設計画

## 大曲ふれあいプラザ編

令和2年(2020年)3月

北広島市

## 目 次

1	策定の背景と目的	1 ページ
2	個別施設計画の位置付け	1 ページ
3	計画期間	1 ページ
4	標準使用年数の設定	1 ページ
5	対象施設及び劣化状況	
	(1) 劣化状況の評価の基準	2 ページ
	(2) 対象施設及び劣化状況	2 ページ
6	個別施設に係る方針	
	(1) 個別施設の今後の方針に係る用語の定義	2 ページ
	(2) 個別施設の方針	2 ページ
7	対策の優先順位の考え方	3 ページ

### 個別施設計画シート

大曲ふれあいプラザ	4 ページ
-----------	-------

## 1 策定の背景と目的

平成 25 年 11 月に、国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各施設を管理及び所管する国や地方公共団体の各機関は、施設の維持管理、更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定することとされました。

このことを踏まえ、本市では、平成 28 年 6 月に行動計画にあたる「北広島市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の適正管理に向けた基本方針等を定めたところであります。

本計画は、当該基本方針等に基づき、個別施設について、戦略的な維持管理、更新等を推進することを目的として策定するものです。

## 2 個別施設計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画等において、地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画(行動計画)に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として示されている「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」に位置付けるものです。

## 3 計画期間

計画期間は、令和元年度(2019 年度)から令和 10 年度(2028 年度)までの 10 年間とします。なお、社会情勢等によって公共施設等を取り巻く環境は、変化し得るため、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

## 4 標準使用年数の設定

施設の寿命を想定する指標としては、法定耐用年数が存在しますが、実際には、法定耐用年数を超えて使用する場合が一般的です。

そのため、今後の施設の維持、長寿命化等の目安として、物理的耐用年数に基づく標準使用年数を次のとおり設定し、個別施設の今後の方針を決める上での参考とします。

なお、設定の根拠として、(一社)日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考とし、中間値を採用します。

構 造	「建築物の耐久計画に関する考え方」の範囲	標準使用年数
RC 造(鉄筋コンクリート造)	50～80 年	65 年
SRC 造(鉄骨鉄筋コンクリート造)		
S 造(重量)(鉄骨造)		
CB 造(コンクリートブロック造) (SB 造(セラミックブロック造)は、CB 造に準じる。)		
S 造(軽量)(鉄骨造)	30～50 年	40 年
W 造(木造)		

## 5 対象施設及び劣化状況

本計画の対象施設は、(2)に掲げる施設であり、当該対象施設について、劣化状況の評価を行いました。劣化状況の評価の基準は、(1)に記載のとおりです。

### (1) 劣化状況の評価の基準

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

### (2) 対象施設及び劣化状況

建物概要											劣化状況									
No	施設名	建築年度	① 経過 年数	② 標準 使用 年数	②-①	延床 面積 (㎡)	構造 種別	耐震 診断	耐震 化	地上 (階 )	地下 (階 )	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上 げ	電気 設備	給水 設備	排水 設備	空調 設備	その他 設備	外構
1	大曲ふれあいプラザ	平成7	24	65	41	1279	S	新耐震基準	不要	2	0	B	B	B	B	C	B	B	B	B

## 6 個別施設に係る方針

### (1) 個別施設の今後の方針に係る用語の定義

存続	その施設を維持すること。
更新	その施設の建替え(移転、統合及び複合化による建替えを含む。)をすること。
廃止	その施設を廃止すること。
統合	類似施設の機能を、その施設に集約すること。
複合化	別の施設の異なる機能をその施設に集約すること。

### (2) 個別施設の方針

個別施設に係る今後10年間の方針を次のとおりとします。なお、当該方針は、社会情勢等の変化や個別施設の劣化状況等の変化に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

No	施設名	地区	基本的な方針	
1	大曲ふれあいプラザ	大曲	存続	年間8,000人以上の利用があり、需要が高い。また、築24年であることから、当面、現施設を維持し、計画期間内に劣化部分の中規模修繕を検討する。

## 7 対策の優先順位の考え方

経年による劣化が多いが、その中でも劣化の度合に差があることから、特に劣化の度合が大きな箇所、具体的には暖房設備や天井や床の雨漏りを優先していく必要がある。

## 個別施設計画シート

### 1 施設の概要

対象施設名	大曲ふれあいプラザ	延床面積	1,279 m <sup>2</sup>
所在地	大曲工業団地7丁目3番地1	建築年度	平成7 年度 ( 1995 年度)
構造種別	S	階数	地上 2 階 地下 0 階

### 2 計画期間

令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)まで

### 3 計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	年間8,000人以上の利用があり、需要が高い。また、築24年であることから、当面、現施設を維持し、計画期間内に劣化部分の中規模修繕を検討する。
目標使用年度	令和42年度(2060年度)

### 4 施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

経年による劣化があり、特に給湯設備が不良の状況にある。

### 5 この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

大曲工業団地等に立地する企業の会議が多く行われており、また、大曲南ヶ丘や大曲幸町のサークル活動の拠点ともなっていることから、重要度の高い施設である。

### 6 改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

定期的にご利用する企業・団体がいることから、なるべく使用に影響がでないよう、計画的な改修を行っていくことが重要である。

### 7 改修等の対策の優先順位の考え方

経年による劣化が多いが、その中でも劣化の度合いに差があることから、特に劣化の度合いが大きな箇所を優先していく必要がある。

### 8 改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度	対策内容	金額	
計画期間内	令和9年度	大規模改修実施設計	6,528 千円
	令和10年度	大規模改修(劣化部分の修繕及び社会的要求に応じる改修)及び監理委託	221,952 千円
			千円
			千円
			千円
			千円
計画期間外	令和29年度	中規模修繕実施設計委託	6,528 千円
	令和30年度	中規模修繕(屋根、外壁、電気設備、機械設備等の劣化部分の修繕)及び監理委託	221,952 千円
			千円
			千円
			千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。